

# 平塚市立学校「よりよい学期制 のあり方」について（答申）

平成24年10月

平塚市2学期制連絡協議会

## もくじ

1. 学期制をめぐる状況	P. 1
2. 2学期制連絡協議会の経過について	P. 1
3. 答申内容	P. 3
4. 2学期制の成果	P. 4
5. 2学期制の課題	P. 5
6. 課題に対する提言	P. 6
7. 今後の課題	P. 10

## 資料

○2学期制アンケート調査について	P. 11
○平成24年度県内の学期制の状況	P. 16
○平塚市2学期制連絡協議会設置要綱	P. 17
○平塚市2学期制連絡協議会委員	P. 18

## 1. 学期制をめぐる状況

### 1 はじめに

現在神奈川県内では、政令市の横浜市、川崎市をはじめ、横須賀市や茅ヶ崎市など県内の7割近くの学校で2学期制が実施されている。平塚市でも平成15～16年度に研究校で試行された後、平成17年度から市立幼稚園、小学校、中学校の全校(園)で2学期制が導入された。

2学期制導入の背景には、平成14年度から始まった完全学校5日制や「生きる力」をキーワードにした学習指導要領の改訂がある。平塚市でも、体験的・問題解決的な学習の推進や授業時数の確保、またきめ細かく多様な評価を行うために有効な2学期制が導入された。

現在学校では平成20年3月に改訂された新しい学習指導要領が、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施されている。「生きる力」を育成する基本理念は変わらないものの、年間授業時間数が増加し、「ゆとりと充実」から「確かな学力の向上」へと重点がシフトしてきた。このように教育環境が変化していく中、平塚市の学期制のあり方について、しっかりと議論をすることが重要だと考える。

### 2 2学期制とは

これまで小・中学校の多くは、夏季、冬季、春季(学年末・学年始)における長期休業を境にして3学期制をとってきた。2学期制ではその長期休業はほぼそのまま、1年間を1学期と2学期の2つの学期に区分する。1学期と2学期の間には4～5日程度の秋季休業を入れ、学期を区切っている。年間授業日数についてはどちらも変わらないが、学期ごとの授業日数は、3学期制はおおよそ1学期70日、2学期80日、3学期50日と学期によって日数が大きく違うのに対して、2学期制はおおよそ1学期100日、2学期100日と同日数になっている。

## 2. 2学期制連絡協議会の経過について

平成21年度から、教育委員会指導室が事務局となり、市内小学校、中学校の校長会や教頭会の代表者を委員として、「2学期制連絡協議会」を立ち上げた。初年度は、小・中学校における2学期制の現状について意見交換を行った。

平成22年度は学校関係者に加え、教育委員会の関係各課を加えて協議を重ねた。22年度は広く意見を得るために、保護者、教員にアンケート調査を実施することを決め、その内容や調査の範囲、手順等を時間をかけて検討した。アンケートは平塚市立小・中学校全校に依頼し、平成23年3月に実施した(資料:「2学期制アンケート調査について」参照)。

平成23年度には、さらに連絡協議会の委員を拡大し、教員代表、保護者の代表、地域の代表、また学識経験者を委員に加え(資料:「設置要綱」参照)、平成24年秋に答申を出すことを目標に、アンケートの分析から、今後のよりよい学期制のあり方について話し合いを行った。

## 連絡協議会の開催日・内容

### 平成 21 年度

回	月 日	内 容
1	平成 21 年 11 月 2 日(月)	連絡協議会の目的と今後の計画 導入前に予想された 2 学期制の効果と課題の確認
2	平成 22 年 1 月 29 日(金)	小・中学校の校長会、教頭会からの意見（報告） 神奈川県内の 2 学期制の状況の報告

### 平成 22 年度

回	月 日	内 容
1	平成 22 年 5 月 25 日(火)	教員、保護者の意見を吸い上げる方策の検討 調査項目の検討
2	平成 22 年 9 月 15 日(水)	連絡協議会の追加メンバーについて 今後の流れ、方向性について 調査項目の検討、調査範囲の検討
3	平成 22 年 12 月 22 日(水)	アンケートの内容と実施時期についての検討
4	平成 23 年 3 月 2 日(水)	アンケートの内容決定 アンケート実施の手順の確認

### 平成 23 年度

回	月 日	内 容
1	平成 23 年 6 月 6 日(月)	アンケートの結果を踏まえ、2 学期制の効果と課題について協議
2	平成 23 年 9 月 15 日(木)	課題解決のための協議 1 (各委員からの報告、課題の焦点化)
3	平成 23 年 11 月 22 日(火)	課題解決のための協議 2 (焦点化された課題を解決する手立ての検討)
4	平成 24 年 3 月 13 日(火)	課題解決のための協議 3 (焦点化された課題を解決する手立ての検討)

### 平成 24 年度

回	月 日	内 容
1	平成 24 年 6 月 5 日(火)	答申のまとめに向けた検討 1 報告計画を立案
2	平成 24 年 7 月 23 日(月)	答申のまとめに向けた検討 2 答申の報告計画を決定
3	平成 24 年 10 月 16 日(火)	「平塚市立学校『よりよい学期制のあり方』について(答申)」を 決定(平成 24 年 10 月末 教育長に答申予定)

### 3. 答申内容

平塚市では市立幼稚園、小学校、中学校で2学期制を導入し、平成21年度で5年が経過した。本協議会ではこの5年間で振り返り、「2学期制を導入する時点で期待された効果が表れているか」、また、「課題を解決する取組の工夫は有効であったか」の2点について検証を行った。

3年半にわたる協議の過程では、以上の2点を検証するために、教員や保護者を対象にアンケートを実施するなど広く意見を集め、2学期制の成果と課題を分析し、その結果を協議会として次のようにまとめた。

#### 1 2学期制の主な成果

- (1) 授業時間数確保の意識が高まり、年間授業時間数が増加した。
- (2) 学校行事の時期を柔軟に設定できるようになるとともに、7月と12月に児童・生徒が活動する時間を生み出すことができた。
- (3) 夏季休業が1学期の途中にあることで、休業前や休業中の教育相談がより充実し、サマースクール等も実施しやすくなった。
- (4) 学期が長くなることで評価のスペンが広がり、よりきめ細かく確かな評価が行われるようになった。また、思考力・判断力・表現力を高めるなどの、時間をかけた授業が行いやすくなり、授業改善が進んでいる。

#### 2 2学期制の主な課題

- (1) 1学期の途中に夏季休業が入るため、学習の継続性を保つことが難しい。
- (2) 通信簿の回数が2回になることで、学習面のフィードバックの機会が減った。
- (3) 中学校の定期テストの回数が減って、評価や進路への影響を心配する声がある。
- (4) 長期休業（夏季休業・秋季休業）の設定については多様な意見がある。

以上の課題に対しては、それぞれ協議を行い提言したい。

#### 3 本協議会における結論

導入から7年以上が経過する中で2学期制が定着し、導入時に期待されていた効果が表れてきている。保護者アンケートでは「授業時間数確保」「夏休み前の教育相談」等についての肯定意見が多く、学校においても、学習のスペンが長くなりよりきめ細かく確かな評価が行われるようになった点は重要である。秋に集中していた小学校の運動会や遠足などの行事を年間計画の中で適切な時期に分散して設定しやすくなったことや、中学校において、夏季休業前に、修学旅行などの行事や部活動の大会・コンクール等に向けて伸び伸びと活動することができるようになったことは、2学期制導入の大きな成果である。

以上のことから、本協議会では2学期制を継続することを結論とする。しかしながら、保護者や地域の方々の中には3学期制への根強い支持もあり、上に挙げたようにいくつかの課題もある。教育委員会及び各学校では、後述する提言に基づいた課題克服の手立てを実施していただきたい。

なお、神奈川県は公立高等学校入学者選抜制度の変更や教育改革、社会情勢の変化を考えると、今後も県内の動向を注視しながら、必要に応じて学期制のあり方を協議していくことが望ましい。

## 4. 2学期制の成果

### 1 授業時間数確保の意識が高まり、年間授業時間数が増加した。

2学期制にすることで、学期の区切りに必要であった、儀式的行事や短縮授業、学期末事務等が減り、年間授業時間数の増加が期待された。このことについてアンケートの結果、授業時間数の確保について小学校保護者の75%、中学校保護者の69%が肯定的な意見であった。教員においても、授業時間数確保の意識が高まったことについて小学校で86%、中学校で76%が肯定している。

### 2 学校行事の時期を柔軟に設定できるようになった。

学期の区切りが減ることで、行事の時期を柔軟に設定できることが期待された。特に7月と12月は学期末でなくなることで余裕が生まれ、活動が充実した。このことについて小学校保護者の70%が肯定し、中学校保護者の61%が肯定している。

### 3 夏季休業が1学期の途中にあることで、休業前や休業中の教育相談がより充実し、サマースクール等も実施しやすくなった。

2学期制を導入する際に、夏季休業前に通信簿がないという課題を解決する手立てとして、教育相談で学習や生活面のフィードバックを行う機会をもつようにした。このことについて保護者アンケートの結果では、肯定的な意見が小学校で85%、中学校で93%と非常に高いものであった。

しかし、自由記述欄では「夏休み前の通信簿を希望する」意見は多く、教育相談で学習や生活面の状況を伝えきれていないという課題が浮かび上がってきた。これについては後の「2学期制の課題」で述べる。

### 4 学期が長くなることで、よりきめ細かく確かな評価が行われ、授業の改善が図られた。

学期が長くなったことで、多様な評価をじっくりと行うことが可能となり、より確かな評価が行われるようになった。教員アンケートでは小学校の62%が肯定しており、期待された効果が出ていると考えられる。一方、肯定意見が44%にとどまっている中学校では、教科によって年間授業時間数が大きく違い、教員からは多様な意見が見られた。授業時間数の少ない実技教科の教員においては54%が肯定しており、授業時間数の少ない教科においては特に2学期制の有効性が認められる。

## 5. 2学期制の課題

### 1 学期の途中である夏季休業等のあり方

1学期の終わりが夏季休業前ではなく10月になることで、じっくりと学習の指導と評価ができるようになった。その反面、1学期の途中に夏季休業が入るため、学習の継続性を保つことが難しいという課題がある。

### 2 通信簿の回数が年2回であること

2学期制では通信簿を児童・生徒に渡す回数が、年間2回である。通信簿は、児童・生徒にとってそれまでの学習や生活を振り返る重要な資料となるため、3学期制に比べ回数が少ないことに不安をもつ保護者の声は多い。

### 3 定期テストの回数と評価（中学校）

3学期制では、中学校は年間5回の定期テストを実施していたが、2学期制が導入されて定期テストの回数が4回に減っている。中学校は進路に対する意識も高まる時期であり、評価や定期テストのあり方に対する保護者の意見は多い。

### 4 長期休業（夏季休業・秋季休業）の設定

2学期制では通常8月29日までを夏季休業とし、8月30日から学校が始まる。夏季休業の最後の2日間を10月に移行し、土日及び祝日を含め5日間程度の秋季休業を設定している。秋季休業の設定について保護者アンケートの結果では、肯定的な意見と否定的な意見がほぼ同数となっている。児童・生徒にとっての秋季休業のあり方を含め、長期休業の区切りについて検討が必要である。

## 6. 課題に対する提言

### 課題1 学期の途中である夏季休業等のあり方

1 学期の途中に夏季休業が入るため、学習の継続性を保つことが難しい。

**【提言1】 季節感や学校生活のリズムを考えると、夏季休業等の長期休業を学校生活の区切りとするのがよい。**

- ・春・夏・秋・冬といった季節感のある、学校行事と地域行事の連携を図る。
- ・夏季休業だからこそできる体験活動や家庭で過ごす時間を充実させる。

2 学期制が導入されてから各学校では、授業構成や夏季休業中の課題の工夫を行い、またサマースクールや教育相談等、児童・生徒が学校に来る機会を増やすなど、夏季休業中の学習を意識させてきた。しかし、保護者アンケートでは小学校で67%、中学校で61%の保護者が「夏休みに子どもが学習を意識した生活ができていない」と答えている。本アンケート結果から見てきた課題を改善するには、学校と家庭において児童・生徒が学習の継続性を意識するような指導をさらに充実させていかなければならない。

しかし、その一方で、授業がない長期休業中に学習の継続性を意識させることは難しいのではないかと、さらには、長期休業だからこそできる体験や課題、又は家庭で過ごす時間などを大切にすべきとの意見もある。夏季休業が学校生活の区切りとなるのは事実であり、季節感を考えると3 学期制の方がよいという委員の意見もあった。

以上のことから、本協議会としては、2 学期制と3 学期制の両方のよさを活かしていくことを提言したい。学習の継続性は必要だが、夏季休業はそれ以上に貴重な体験ができる機会でもある。地域の行事への参加や、自主的・計画的な学習や運動を促すなど、児童・生徒が家庭や地域で活動することを大切にしたい。季節感や学校生活のリズムを考えても長期休業で学校生活が区切られることが自然である。その中で、学習や評価の期間は前後約100日ずつにして、きめ細かく確かな評価を行いやすくすることや、教員が児童・生徒と触れ合う時間を確保すること等の2 学期制の成果を活かしていくことがよいと考える。



### 課題3 定期テストの回数と評価（中学校）

中学校の定期テストの回数が減って、評価や進路への影響を心配する声がある。

#### 【提言3】定期テスト以外の評価をさらに充実させる。

- ・年間4回の定期テストはほぼ等間隔に実施できており、適切である。
- ・適切な資料で評価するために、定期テスト以外の評価をさらに充実させる。

3学期制から2学期制になって、中学校では定期テストを年間5回から4回に減らしている。回数が減ると出題範囲が広くなり生徒の負担が増えるのではないかと、また、テストを受ける機会が減ることで、その分学習しないのではないかとという疑問が保護者アンケートの記述欄に数多く見られた。

図2は、過去の3学期制と現在の2学期制の市内中学校の年間スケジュールの例を示したものである。これを見ると、9月以降の3回の定期テストは2学期制、3学期制ともほぼ同じ時期に行われており、テストの間隔は2カ月～2カ月半程度となっていることがわかる。3学期制では4月～6月に、短い間隔（1カ月から1カ月半）で2回の定期テストを行うということになるが、2学期制ではそのアンバランスを解消し、年間を通してほぼ等間隔にテストを行うことができています。

9月以降は、どちらもほぼ同じ間隔であることを考えると、2学期制は定期テストの出題範囲が広がって生徒の負担が増す、ということにはなっていない。さらに、定期テストの回数が多いことを負担に感じる生徒もいるため、一概にどちらが負担になるとはいえない。特に3年生の4～7月には定期テスト以外に、修学旅行や部活動の大会などが入るため、3学期制では学期末の提出物が重なるなど、大変過密なスケジュールとなり、生徒の負担は大きいものと考えられる。

現在行われている評価は、定期テストの結果だけで評価することはなく、日常的な授業の中での学習の様子、レポート、作品、小テスト等により総合的に評価が行われている。各中学校においては、今後も指導と評価のあり方、評価資料の集積について研究し、定期テスト以外の評価の充実を図っていくことが重要である。

（図2）中学校の年間スケジュールの例

#### 【3学期制】

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	
学期	1学期 70日				2学期 80日				3学期 50日			
予定	家庭訪問	中間テスト	3年修学旅行	1学期期末テスト 中体連大会 中体連大会	1学期通信簿	運動会	中間テスト	文化祭	2学期期末テスト	2学期通信簿	3年高校入試	3学期期末テスト 3学期通信簿

#### 【2学期制】

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	
学期	1学期 100日					2学期 100日						
予定	家庭訪問	3年修学旅行	1学期中間テスト	1学期期末テスト 中体連大会 中体連大会	1学期通信簿	運動会	中間テスト	文化祭	2学期期末テスト	3年進路用資料	3年高校入試	2学期期末テスト 2学期通信簿

#### 課題4 長期休業（夏季休業・秋季休業）の設定

長期休業（夏季休業・秋季休業）の設定については多様な意見がある。

**【提言4】新学習指導要領の全面実施による課題への対応も視野に入れ、長期休業の設定を検討する新たな組織を早急につくる。**

- ・ 秋季休業については、2つの意見があり協議会として積極的に変える理由は見当たらない。
- ・ 新学習指導要領への対応を視野に入れ、新たな組織で長期休業の設定の検討を行う。

夏季休業の最後の2日間を10月に移行し、土日及び祝日を含め5日間程度の秋季休業を設定することについては、夏の暑い時期を授業日にして、秋のさわやかな気候の時期を休みにしてしまうことが合理的でないとの指摘がある。夏季休業は区切りよく8月いっぱいでのよいのではないかというものである。

保護者からは、「秋休みがあっても親は休めない」、「子どもは秋休みを有意義に過ごしていない」との意見もあった。その一方、「学期の区切りとして秋休みは必要である」、「子どもにとってよい休養になった」、「よい時期に家族と過ごすことができた」などの肯定意見もあり、保護者アンケートの結果は「わからない」をはさんで全く二分された。

また、学期のあり方の議論とは別に、現在学校では新学習指導要領による年間授業時間数の増加により、週時間割の過密化が大きな課題となっている。すでに他の自治体では、土曜授業の実施や長期休業の数日を課業日とすることで、週時間割にゆとりを生みだしている事例がある。本協議会で検討してきた長期休業の設定については、この課題との関わりが大きいため、今後新たな組織を早急に立ち上げ検討すべきである。

## 7. 今後の課題

### 1 保護者や地域にさらなる理解を得ることについて

これまでの連絡協議会の協議やアンケートの結果などから、2学期制導入の意図が保護者や地域社会に十分に伝わっていないという課題がはっきりしてきた。

本協議会の協議、検証の中で、2学期制導入当初に期待されていた2学期制の効果は、実現されているものが多いことが確認された。保護者アンケートからも「授業時間数確保」や「行事の時期が柔軟に設定できる」ことについて肯定的な意見が多く、通信簿の回数が減ってしまう課題を改善する手立てである「夏休み前の教育相談」については肯定意見が85～93%にも及んでいる。

また小学校において、運動会や遠足、校外学習等の学校行事が年間計画の中で適切な時期に設定しやすくなったこと、中学校において、夏季休業前に中間テストと期末テスト、学期末の提出物に追われていた生徒たちが、今は修学旅行などの行事や部活動の大会・コンクール等に向けて、伸び伸びと活動することができることなども、2学期制導入の成果として見逃せない。

本協議会の中では、「2学期制が高校進学に対して不利ではないのか」という保護者の不安に答えるべきであるという意見もあった。「3学期制は夏休み前に評定が出るから夏休みにやる気が出る」という意見もあれば、「一回終わったと感じてしまい夏休み中は気が抜ける」という意見もある。一方、2学期制では中間テストが終わった段階で夏休みに入るため、学期末までに取り戻すチャンスが大きいといった考え方もできる。このことから高校進学に関しては2学期制、3学期制のどちらが有利といえるものではない。また平成24年度から実施される新しい公立高等学校入学者選抜でも求められる「確かな学力」は、知識だけではなく、活用して課題を解決するための思考力や表現力、主体的に学習に取り組む態度などが含まれている。この「確かな学力」を育むためにも、長い学習期間を利用した授業改善が有効であると考えられる。

学校は、今後も2学期制の利点や成果を学校説明会や評価説明会、進路説明会等において、保護者や地域に向けて積極的に説明し、理解を広めていくことが重要である。

### 2 学期制についての協議を行うことについて

平塚市では、市立幼稚園、小学校、中学校に2学期制を導入して、平成24年度末には、8年を終えることになる。この間、教育基本法や学校教育法の改正が行われるとともに、学習指導要領の改訂が行われた。また、今年度には神奈川県公立高等学校入学者選抜制度において前期選抜と後期選抜の一体化が図られるなど、2学期制を導入した平成17年度とは学校を取り巻く情勢が大きく変わってきている。

新学習指導要領では年間授業時間数が大幅に増加し、「生きる力」の理念は変わらないものの、「ゆとりと充実」から「確かな学力の向上」へと重点がシフトしてきた。

神奈川県内を見渡すと、P16の資料にも示したように、わずかながら3学期制へと戻す学校も出てきている。また逆に、神奈川県内の高校の多くは2学期制であり、現在の2学期制は中高の接続を考えると平塚市の生徒にとっては順応しやすいものといえる。今後、学校に求められる役割や社会情勢が変動する可能性を考えると、これからも必要に応じて平塚市の児童・生徒のためのよりよい学期制のあり方について協議していくことが望ましい。

## 【2 学期制アンケート調査の概要】

## ○アンケート調査の目的

2 学期制を導入して5 年がたち、導入時に期待された効果が生かされているか、また2 学期制の課題を解決する取組の工夫はどうかといった検証のための基礎資料とする。

## ○実施時期

平成23 年3 月7 日（月）～3 月25 日（金）

## ○アンケート調査対象

- ・ **保護者用**・・・小・中学校保護者（各校5～20 人程度）
- ・ **教員用**・・・管理職を含む小・中学校全教員

## ○調査の内容（別紙アンケート調査結果参照）

**保護者用**

- ・ 2 学期制導入時に期待された効果が生かされているか。  
アンケート項目(1)、(2)、(5)
- ・ 2 学期制の課題を解消する手立てが有効であったか。  
アンケート項目(3)、(4)

**教員用**

- ・ 2 学期制導入時に期待された効果が生かされているか。  
アンケート項目1(1)、1(3)、2(1)、2(2)
- ・ 2 学期制の課題を解消する手立てが有効であったか。  
アンケート項目1(2)

## ○調査結果のまとめ

**保護者用** **教員用**

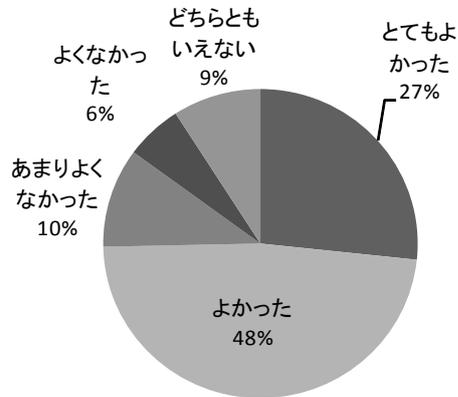
- ・ 集計し、グラフにまとめる。自由記述欄は代表的な意見を書き出す。

※これとは別に、提言のための参考資料を得るために、各幼稚園・各小学校・各中学校での2 学期制の取組をアンケート調査した。

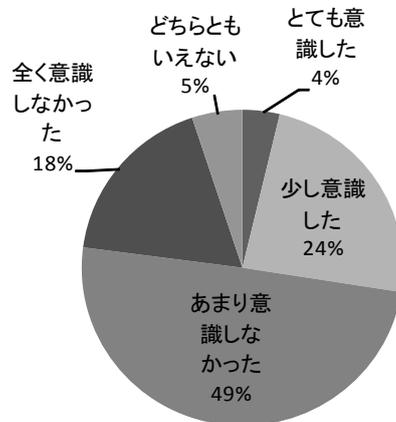
## アンケート調査結果 1 小学校保護者

### 小学校保護者(377人)

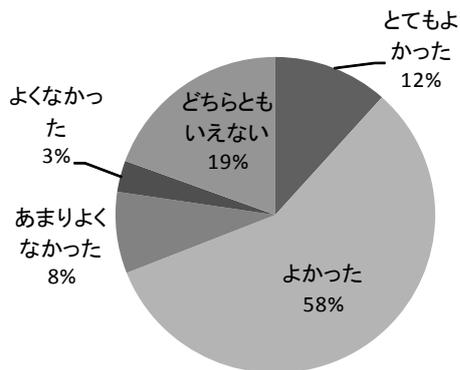
(1) 夏休みや冬休みの前後、また、終業式などの式典の日にも可能な限り午後まで授業を行い、授業時数を確保していることについて。



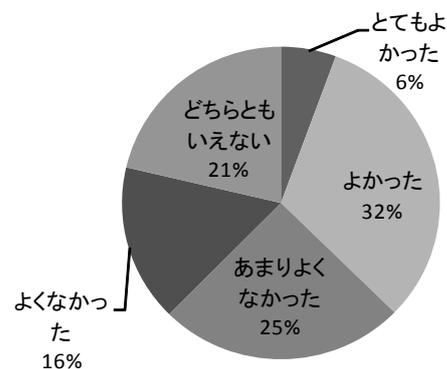
(4) 夏休みにお子さまは、学習を意識して過ごすことができましたか。(夏休みは1学期の途中であり、10月に1学期の通知票を出しています)



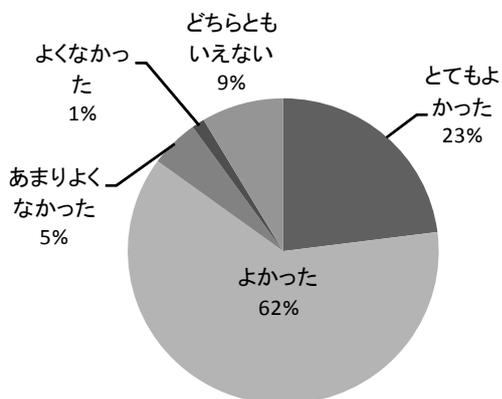
(2) 学校が行事設定の時期を、工夫して変えやすくなったことについて(7月や9月にキャンプを行ったり、春に運動会を行う学校も出てきました)。



(5) 学期の区切りをつけるために秋休みを設定していることについて(平成22年度は8月30日から授業を始め、10月12日を休みにしました)。



(3) 夏休み前や夏休みに入ってから教育相談等を行い、学習や生活の様子をお伝えすることについて。



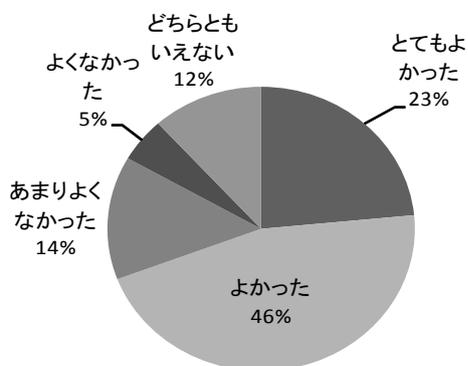
### 〔自由記述欄〕(主な意見)

- 通知表は夏休み前にもらえるとけじめがつく
- 秋休みは短くて意味がない。夏休みをきちんと
- 秋休みは仕事を持つ親が困る
- 春の運動会は新1年生が大変
- 通知表が半年のスパンは少し長い
- 授業時間が確保され、給食がぎりぎりまでであるのもよい
- 通知表が減り、振り回されなくなった
- 通知表が減り、先生が違う面に労力をかけられてよい
- 通知表が減ったが、教育相談をきちんとやってもらっていてよい
- 教育相談の日数が増えて都合をつけやすい
- あまり頻繁に制度を変えるのは止めてもらいたい
- 学期始めや学期末に4時間で帰れる楽しみがあってもよい

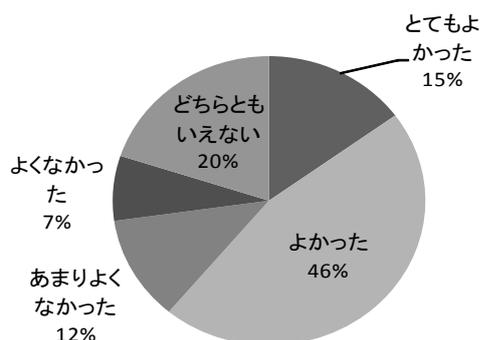
## アンケート調査結果 2 中学校保護者

### 中学校保護者(182人)

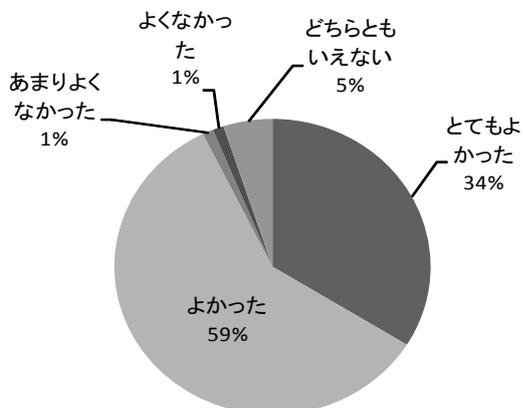
(1) 夏休みや冬休みの前後、また、終業式などの式典の日にも可能な限り午後まで授業を行い、授業時数を確保していることについて。



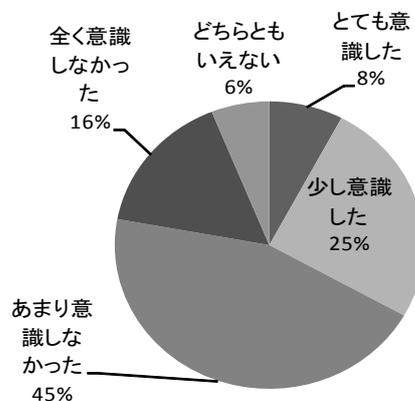
(2) 6月下旬～7月に定期テストを行わないことで、部活動の大会やコンクール、修学旅行などの行事に力を注げることについて。(7月は学期末ではないため、学期末のテストや作品提出等が重なりません)



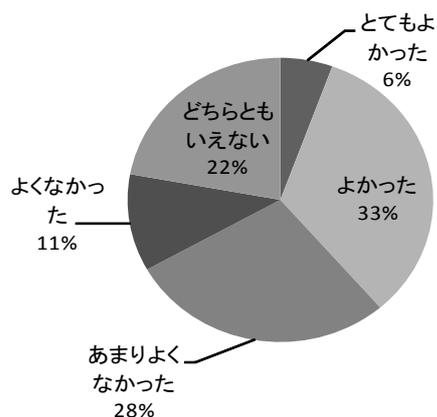
(3) 夏休み前に教育相談等を行い、学習や生活の様子をお伝えすることについて。



(4) 夏休みにお子さまは、学習を意識して過ごすことができましたか。(夏休みは1学期の途中であり、9月に定期テスト、10月に1学期の通知票を出しています)



(5) 学期の区切りをつけるために秋休みを設定していることについて(平成22年度は8月30日から授業を始め、10月12日を休みにしました)。



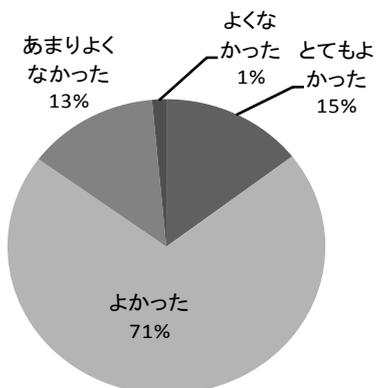
### 〔自由記述欄〕(主な意見)

- 通知表は夏休み前に欲しい
- テストが少なく意欲が薄れる、範囲が広い
- 秋休みはいらない
- 学習・生活面で夏休み、秋休み前後の区切りがない
- 部活動は中地区で統一しないと試験が近かったりで大変
- 高校が3学期制で中・高と毎月定期テストがあると落ち着かない
- 9/1始まりの方が区切りがよい
- 夏休み前の教育相談は重要
- 勉強にじっくり取組め、行事に打ち込める良い面を活用して欲しい
- 定期テストが7月にない事で部活の大会に集中できてよい
- 2学期制が続いているので、変更すると混乱する
- 子どもがしっかりと目標を見定めているのなら、どちらでも構わない

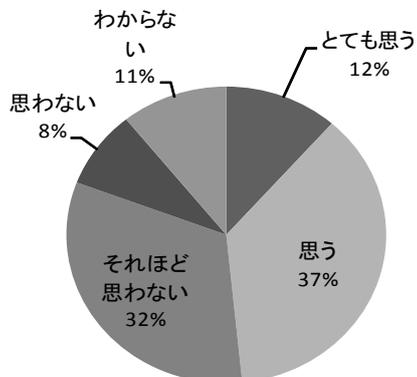
## アンケート調査結果 3 小学校教員

### 小学校教員(569人)

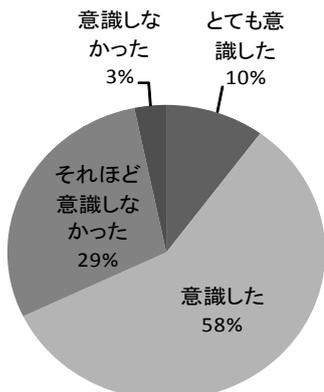
1 (1) 年間の授業時数確保の意識が高まったことについて。



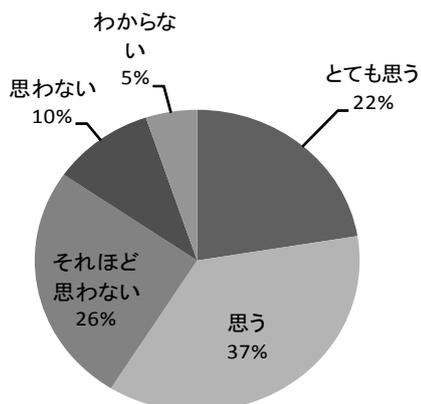
2 (1) 学校行事や学年行事、特別活動、研究会等の時期を3学期制の時よりも柔軟に設定できるようになった。



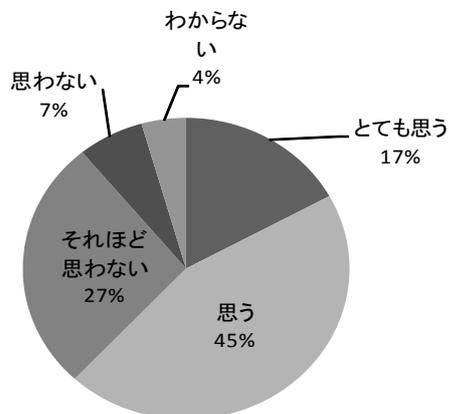
1 (2) 長期休業も学期の途中として、連続的な学習指導を意識した。



2 (2) 7月や12月にゆとりが生まれ、行事や部活動、その他子どもと関わる時間にあてることができた。



1 (3) 評価のスパンが広がることで評価資料が蓄積され、より確かな評価がしやすくなった。



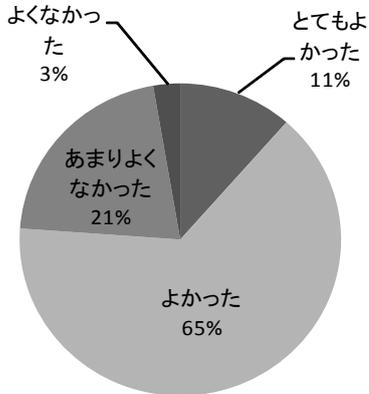
#### 〔自由記述欄〕(主な意見)

- 評価にゆとりが生まれ、子どもに対応できた
- 3学期制の方がメリハリがある
- 評価が2回になり子どもと接する時間が増えた
- 評価のスパンが広がり効果が薄れる
- 運動会が5月になり子ども達による運動会になりにくい
- 授業時数を確保することができた
- 評価のスパンが広がって評価しやすくなった
- 秋休みはいらない
- 初めは2学期制に慣れなかったが、3学期制はあまりに短すぎたと思う
- 夏休み前に全員と教育相談ができるのがよい
- 2学期制に慣れたので、子どもは違和感がない
- 指導時間が増える23年度からは、2学期制でなければ支障が出ると思う
- 成績表を3回書くか2回書くかしか違わない
- 長期休業後は生活のリズムに慣れるために短縮日課が欲しい

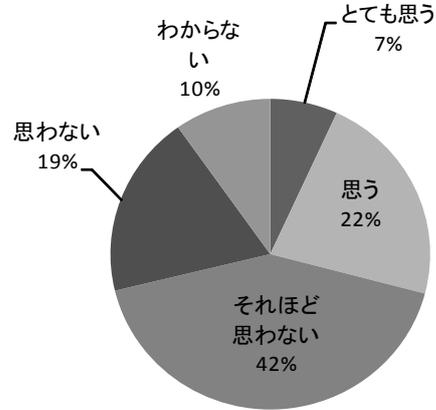
## アンケート調査結果 4 中学校教員

### 中学校教員(340人)

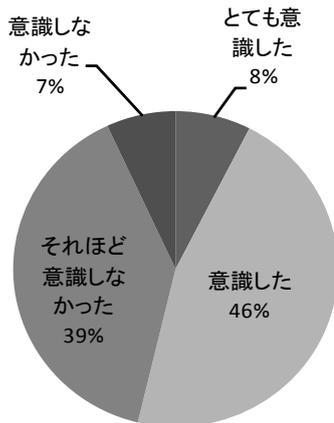
1(1) 年間の授業時数確保の意識が高まったことについて。



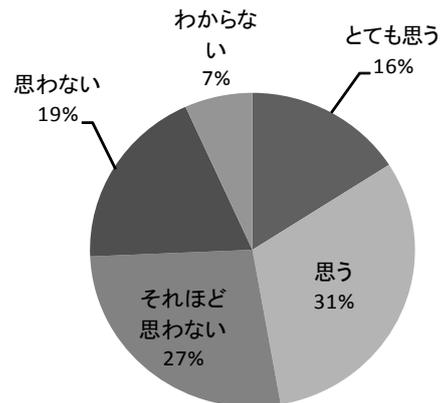
2(1) 学校行事や学年行事、特別活動、研究会等の時期を3学期制の時よりも柔軟に設定できるようになった。



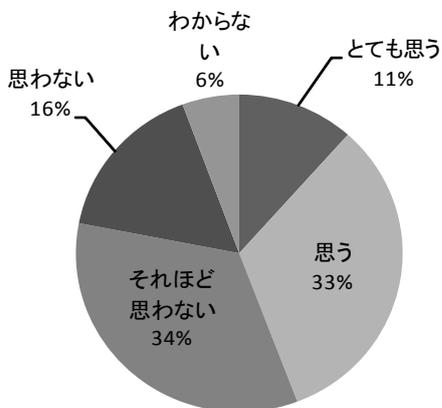
1(2) 長期休業も学期の途中として、連続的な学習指導を意識した。



2(2) 7月や12月にゆとりが生まれ、行事や部活動、その他子どもと関わる時間にあてることができた。



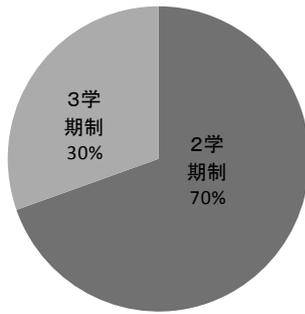
1(3) 評価のスパンが広がることで評価資料が蓄積され、より確かな評価がしやすくなった。



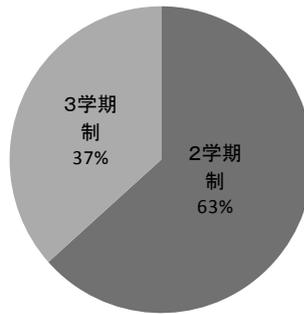
### 〔自由記述欄〕(主な意見)

- 区切りが慣れない
- 年に2回の通知表でゆとりをもって評価できる
- 2学期制の方がゆとりがあり生徒の活動もしやすい
- 学期の途中で長期休みが入るのは生徒も、教師も大変
- 7・12月にゆとりが生まれ、子どもと十分に関わられた
- 夏休み前に評価があった方が、休み中の目標を意識しやすい
- 他地区との試合の日程が計画しにくい
- 3学期制のとき教員でなく判断できない
- 評価資料を多く集めることができる
- テストの範囲が広くなり勉強しにくい
- 9月10月は運動会、期末テスト、評価と超多忙
- 授業時間の確保ができたのはよい
- 猛暑の夏休み明けに授業をして、涼しい秋に休むのは無駄が多い
- 3年生の成績と入試を考えると3学期制がよい
- テストの回数は2学期制でよい

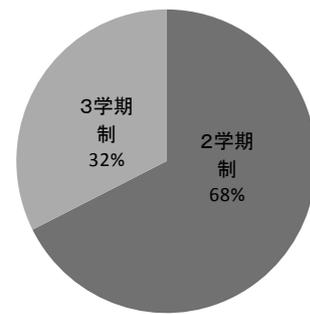
小学校



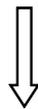
中学校



小・中合計



神奈川県全体		小学校		中学校		小中計	
平成22年度	2学期制	609校	70.7%	293校	70.9%	902校	70.8%
	3学期制	252校	29.3%	120校	29.1%	372校	29.2%
	計	861校		413校		1274校	



神奈川県全体		小学校		中学校		小中計	
平成24年度	2学期制	599校	69.6%	263校	63.4%	862校	67.6%
	3学期制	262校	30.4%	152校	36.6%	414校	32.4%
	計	861校		415校		1276校	

(目的及び設置)

第 1 条 平塚市の公立小中学校（園）の 2 学期制のあり方について協議するため、平塚市 2 学期制連絡協議会（以下「連絡協議会」という）を設置する。

2 連絡協議会は、2 学期制を検証し現状における課題を解決するとともに、よりよい学期制のあり方を研究協議し、教育長に報告することを目的とする。

(組織)

第 2 条 連絡協議会は会長、副会長及び委員をもって組織し、別表 1 に掲げる者をもって充てる。

2 委員の任期は、委嘱した日から翌年の 3 月 31 日までとする。

(会長及び副会長の職務)

第 3 条 会長、副会長は校長会の代表があたり、会長は連絡協議会を代表し会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 連絡協議会の会議は会長が招集し、会長はその議長となる。

2 連絡協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 連絡協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 連絡協議会の庶務は、教育委員会指導室において処理する。

(報酬)

第 6 条 連絡協議会委員としての報酬は発生しないものとする。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、連絡協議会の運営に関して必要な事項は、会長が連絡協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

資料 平塚市 2 学期制連絡協議会委員 (会長・副会長以下は五十音順)

○ 平成 21 年度委員

小野 芳夫	平塚市立山城中学校校長
葛西 裕美子	平塚市立勝原小学校教頭
柏柳 修	平塚市立金旭中学校教頭
菊地 武良	平塚市教育委員会指導室長
添田 榮一	平塚市立横内小学校校長

事務局は次のものが担当した

相原 浩志	平塚市教育委員会指導室指導主事
五十嵐 俊也	平塚市教育委員会指導室指導主事

○ 平成 22 年度委員

石川 絵美	平塚市立江陽中学校教諭
石黒 茂雄	平塚市立金旭中学校校長
葛西 裕美子	平塚市立勝原小学校教頭
柏柳 修	平塚市立金旭中学校教頭
小山 紳一	平塚市立松原小学校校長
高井 尚子	平塚市教育委員会学務課長
深谷 昇平	平塚市教育委員会指導室長
宮坂 正	平塚市立港小学校教諭
宮澤 達寛	平塚市教育委員会教育総務課課長代理

事務局は次のものが担当した

相原 浩志	平塚市教育委員会指導室指導主事
五十嵐 俊也	平塚市教育委員会指導室指導主事
布施 和英	平塚市教育委員会指導室指導主事

○ 平成 23 年度委員

会長 宇野 雄子	平塚市立花水小学校校長
副会長 大高 幸二	平塚市立神明中学校校長
葛西 裕美子	平塚市立勝原小学校教頭
栢森 智志	平塚市立勝原小学校教諭
川井 達郎	平塚市自治会連絡協議会
篠生 恵美子	平塚市立浜岳中学校教頭
高井 尚子	平塚市教育委員会学務課長
西浦 康裕	平塚市立神田中学校教諭
深谷 昇平	平塚市教育委員会指導室長
府川 昭浩	平塚市 PTA 連絡協議会
宮澤 達寛	平塚市教育委員会教育総務課課長代理
矢後 永夫	平塚市自治会連絡協議会
米村 康信	平塚市社会教育委員
渡邊 和宏	平塚市 PTA 連絡協議会

事務局は次のものが担当した

相原 浩志	平塚市教育委員会指導室指導主事
五十嵐 俊也	平塚市教育委員会指導室指導主事
比企 祐紀子	平塚市教育委員会指導室指導主事

○ 平成 24 年度委員

会 長 宇野 雄子	平塚市立花水小学校校長
副会長 柏柳 修	平塚市立横内中学校校長
相原 浩志	平塚市立大原小学校教頭
岩田 裕之	平塚市教育委員会教育総務課課長代理
栢森 智志	平塚市立勝原小学校教諭
川井 達郎	平塚市自治会連絡協議会
篠生 恵美子	平塚市立浜岳中学校教頭
高井 尚子	平塚市教育委員会学務課長
深谷 昇平	平塚市教育委員会指導室長
府川 昭浩	平塚市 PTA 連絡協議会
矢後 永夫	平塚市自治会連絡協議会
吉岡 大介	平塚市立金目中学校教諭
米村 康信	前平塚市社会教育委員
渡邊 和宏	平塚市 PTA 連絡協議会

事務局は次のものが担当した

五十嵐 俊也	平塚市教育委員会指導室指導主事
石井 鮮太	平塚市教育委員会指導室指導主事
川崎 登	平塚市教育委員会指導室指導主事